

議 事 日 程

開議日時 令和5年12月22日(金)午前10時

- 第1 陳情の回付
- 第2 請願審査結果について(総務消防委員会)
- 第3 請願審査結果について(文教はぐくみ委員会)
- 第4 議第152号 令和5年度京都市一般会計補正予算
- 第5 議第153号 令和5年度京都市自動車運送事業特別会計補正予算
- 第6 議第154号 令和5年度京都市高速鉄道事業特別会計補正予算

~~~~~  
〔午前10時1分開議〕

**議長(西村義直)**ただ今から、令和5年京都市会定例会12月特別市会を開きます。

なお、今特別市会の審議期間は、本日から12月28日までの7日間といたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は席上に配付いたしておきました。

本日の会議録署名者を指名いたします。こうち大輔議員と片桐直哉議員とにお願いいたします。

~~~~~

議長(西村義直)この場合、議長から御報告申し上げます。

請願第18号ほか3件は、お手元にしてあります文書のとおり、それぞれ請願者から取下届が提出されましたので、取下げを認めることといたします。

以上、御報告申し上げます。御了承願います。

~~~~~

**議長(西村義直)**日程に入ります。

日程第1、**陳情の回付**を行います。

今回受理いたしました陳情4件は、お手元に配付してあります文書表のとおり、所管の常任委員会に回付いたします。

~~~~~

議長(西村義直)日程第2、**請願審査結果について**を議題といたします。

委員会報告書は、配付いたしておきました。

これより討論を行います。発言の通告がありますのでこれを許します。西野さち子議員。

〔西野さち子議員登壇(拍手)〕

西野さち子議員日本共産党京都市会議員団は、請願第22号住民の要望に沿った東部クリーンセンター跡地利用の検討等の請願の不採択に反対の立場を表明していますので、議員団を代表して討論を行います。

東部クリーンセンターは、2013年に稼働が停止しました。同時に、余熱利用センターについて住民の皆さんから継続を願う声が大きく出されました。クリーンセンターの余熱を活用して温水プールや老人保養センター、醍醐図書館があり、当時も多くの住民が活用されていましたから、存続を願う声上がるのも当然です。温水プールは廃止されましたが、住民の声に押され、保養センターのお風呂などは新たにボイラーを設置して継続されました。

ところが、2014年度からは、市の情報館の市有地一覧リストに東部クリーンセンター跡地が掲載され、売却の対象として公表されました。その後約10年間は、年に数件のオファーはあるが土壌汚染と建築物の除却などが壁になって売却ができなかったのです。京都市は、このままでは事業者を活用を促せないと、昨年9月の地歴調査に続き今年4月には都市計画を見直し、高さ規制の緩和や用途地域の変更が行われ、11月市会で土壌汚染調査費5,000万円が計上されました。そのうえ、商業集積ガイドプランの見直しで店舗面積の上限が変更され、跡地活用の絶好のタイミングと理事者が答弁するまでの民間活用のためのお膳立てを整えたわけです。しかも、不動産調査報告書によれば、更地の価格は約40億円ですが建物の除却に約27億円掛かります。土壌の表層調査に5,000万円、土壌汚染が確認された場合は更に深くまで掘って行う深度調査が必要になり、土壌改良も必要ですから、土地を活用するためには約40億円の土地に今の段階でも約28億円以上の費用が掛かることが想定されます。土壌汚染の改良などは原因者責任ですから必要経費ではありますが、結

局は更地で40億円の土地を約4分の1前後で売却するという方針です。これだけの費用を掛けてお膳立てをして、京都市は売却か賃貸にするのかまだ決まっていないと言いますが、もう一つの選択肢が抜け落ちていません。京都市が市民の声を聴き、市民のための活用をするという視点がありません。だから今回、民間に売却せずに市民の声を聴き、市民のための活用をという請願が出されたのです。市民の極当然の願いではありませんか。

この請願に対し、土地活用の選択肢を狭めると委員会で不採択にされた共産党以外の委員の皆さんは、市民の声を真摯に受け止める気持ちがあるのでしょうか。市民の財産を市民のために活用することに背を向けるべきではありません。さらに、請願の議論の中では、老人保養センターは当初は活用地から除外していたが、外環とつながるため活用範囲が広がるとの答弁がありました。保養センターや図書館も活用地として売却の対象にしているのです。ところが、この老人保養センターは、今、次期の指定管理者を公募中です。次期の指定管理期間は、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間です。昨年、事業者が行った利用者アンケートでは、また利用したいという人が89.4パーセントもおられます。年間3万8,000人もの住民が活用している施設でもあります。ある方は、リハビリで通っていた温水プールがなくなって困った、高齢者の独り暮らしの方は、毎日お風呂に行くのが楽しみ。自分にもしものことがあっても誰かの目があって安心だし、友達と交流もできるとおっしゃっています。住民の声で残した老人保養センターを民間活用という名目で廃止の対象にすることは許されません。次期指定管理期間の終了する5年後以降も市民の憩いの場としての活用をすべきです。

最後に、来年度で小中一貫校に統合される石田小学校跡地まで含めての活用は、住民のコミュニティの中心を奪うことになりまますから、絶対にすべきでないことを申し上げて私の反対討論といたします。ありがとうございました。（拍手）

議長（西村義直） これをもって討論を終結いたします。

これより表決を採ります。本件は、総務消防委員会報告書のとおり、1件を不採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（西村義直） 多数であります。よって、本件は、総務消防委員会報告書のとおり決しました。

~~~~~

**議長（西村義直）** 日程第3、**請願審査結果について**を議題といたします。

委員会報告書は、配付いたしておきました。

これより討論を行います。発言の通告がありますのでこれを許します。山本陽子議員。

〔山本陽子議員登壇（拍手）〕

**山本陽子議員** 日本共産党市会議員団は、請願第28号市営聚楽保育所の存続について、不採択に反対しておりますので、議員団を代表し討論します。

令和3年5月市会当時において、共産党、京都党、維新を除く自民党、公明党、民主・市民フォーラムなどの賛成により、京都市営聚楽保育所の廃止条例が可決されました。しかし、その後も市民からは存続を求める陳情が出され、今回は聚楽保育所の存続を求める2,383筆の署名が添えられた請願であることは重く受け止めるべきです。なぜ、市民の理解が得られていないのでしょうか。京都市は、聚楽保育所について民間移管の手続きを進め存続するとしていたものを、再募集に法人の応答がないことを受けて、突如住民への説明もなく聚楽保育所の廃止議案を発表し議決されてしまったことが、住民にとって信任できなかったからではないでしょうか。

令和4年度より聚楽保育所の新規の入所入入れを中止して以降、現在の在園児数は2歳児一人と3歳以上の児童計34人となっていますが、転居で転園された方など1名以外は、今年度も在園し続けておられます。下の子が聚楽に入れなくても、上の子を転園させず聚楽保育所に通わせているのは、聚楽保育所がいい保育園だと実感しておられることの表れです。聚楽保育所を見せていただくと、施設は古く、豪華な遊具などはありませんが、常設のプールや手作りの木の家もあって、子供たちが伸び伸び楽しく過ごせる工夫がされていました。丸太町通沿いで円町にも近く通勤にも便利。園に入れば、町なかの喧騒を逃れて伸び伸び遊べるこの施設は、子育て支援の拠点保育所として、むしろこの地域に残すことの方が市民にとって利益になるのではないですか。現在通われている保護者の方からも、今なお下の子供さんの入所希望や存続が要望されてい

ることを指摘しておきます。請願にもあるように、子育て世代は増えているのに市民からこれだけ存続が求められているものを廃止してしまうのは、市民にとって大きな損失であり、聚楽保育所は存続させるべきです。

また、市営保育所は、障害のある子供さんを多く受け入れています。現在の聚楽保育所も例外ではありません。しかし、保育の内容、様子を見ていると、子供たちは穏やかで伸び伸びと過ごしていました。障害のある子供さん、手の掛かる子供さんが多くても、保育の公的責任を果たすために受け入れ、頑張ってもらった市営保育所の保育の必要性を痛感しました。市営保育所を廃止することは、当該地で京都市の子育て支援の重要な基盤の一つを失うということであり、京都市にとっても市民にとっても損失です。存続させるべきと考えます。

もっとも、このようなすばらしい子育て支援の拠点である市営保育所の存在意義を市長は全く理解されておらず、門川市政16年間の間に25あった市営保育所のうち11の市営保育所を民間移管してしまいました。さらに、聚楽保育所に至っては十分な検討もなく廃止を決定しました。聚楽保育所のような子育て支援として地域の皆さんからこれだけ必要とされている拠点まで廃止してしまう市政であることが、子育て世代の流出を招いた京都市政の問題点を示しているのではないのでしょうか。住民の願いが届く市政であってこそ、住民が住み続けられる京都市になります。市営聚楽保育所の存続を求める本請願について、採択を求めて討論とします。ありがとうございました。（拍手）

**議長（西村義直）** これをもって討論を終結いたします。

これより表決を採ります。本件は、文教はぐくみ委員会報告書のとおり、1件を不採択とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

**議長（西村義直）** 多数であります。よって、本件は、文教はぐくみ委員会報告書のとおり決しました。

~~~~~

議長（西村義直） 日程第4ないし日程第6、**議第152号令和5年度京都市一般会計補正予算、ほか2件、以上3件を一括議題**といたします。

これらの議案の説明を求めます。門川市長。

〔門川市長登壇〕

市長（門川大作） おはようございます。本日、12月特別市会の開会に当たり、議員の先生方の御参集を賜り誠にありがとうございます。本議会に御提案申し上げます議案は、補正予算3件でございます。御審議をお願いするに当たり、これらの議案につきまして御説明申し上げます。

この度の補正予算は、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策の財源などを活用し、市民生活・事業者の下支えにつながる物価高騰対策を行うとともに、防災・減災、老朽化対策など市民生活の安心・安全対策を行う経費として計78億8,600万円を補正しようとするものでございます。

初めに、物価高騰対策の21億6,000万円でございます。まず、子育て・福祉関係への物価高騰対策として、子ども食堂をはじめとする子供の居場所づくりや、子育て家庭への食品配送に取り組む団体等への支援、また、福祉施設・子育て施設等における運営費で5億7,100万円、食材費高騰分で2億9,700万円の追加支援を行うとともに、就労継続支援事業所等における生産活動を下支えするための支援を行います。

次に、中小企業等への物価高騰対策、担い手不足、成長支援として、中小企業等のデジタル化・DXの更なる推進と共に、今年9月市会の補正予算におきまして、伝統産業生産力向上支援事業、農業経営向上支援事業を創設し、新規の設備導入等への補助制度を設けたところ、想定を上回る積極的な応募をいただいたことから、申請者全ての方に補助が行き渡るよう補正予算を計上するものでございます。あわせて、不用が見込まれる臨時交付金充当事業の予算を減額し、必要な財源を確保いたします。また、燃料費の高騰等により厳しい経営状況にある公共交通事業者に対し、運行維持に向けた支援を行います。

次に、急激な物価高騰・燃料費高騰の中にあっても、令和6年度も切れ目なく市民生活と事業者を下支えしていくために、学校給食食材費高騰への対応など、必要となる財源7億7,800万円を財政調整基金に積み立ててまいります。

続きまして、市民の皆様命と暮らしを守る防災・減災、老朽化対策などの安心・安全対策57億8,000万円でございます。この間、国への徹底した要望が実を結び、道路や橋りょう、河川、公園等について国の財

源を昨年度の2.5倍獲得することができました。今回はこの財源を最大限に活用し、道路や橋りょうの防災・減災対策に加えまして、高瀬川の再生プロジェクトとして五条から七条間の整備の促進、公園魅力アッププロジェクトに基づく公園遊具の更新など、若者・子育て世代はもとより、幅広い世代の方々に魅力を感じていただけるよう安心・安全な都市基盤の整備に25億2,100万円を計上し、スピード感を持って取り組んでまいります。

また、老朽化した校舎の長寿命化改修やトイレの改修など学校施設環境の改善に32億1,700万円を計上し、積極的に取組を推進するとともに、地域鉄道事業者が実施する線路設備等の更新工事等に対し、国・府と協調のうえ支援してまいります。

最後に、関係機関等との協議に時間を要する一部事業において、繰越明許費を設定いたします。

本議会に御提案申し上げます議案の概要は、以上のとおりでございます。よろしく御審議のうえ、御議決いただきますようお願い申し上げます。

議長（西村義直） みちはた弘之議員。

みちはた弘之議員 議事進行について動議を提出いたします。

ただ今議題となっております議第152号から議第154号の3件については、67名の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託のうえ、慎重審議願いたいと思います。（「賛成」と呼ぶ者あり）

議長（西村義直） ただ今、みちはた弘之議員から動議が提出され、動議は成立いたしております。

お諮りいたします。ただ今のみちはた議員の動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（西村義直） 御異議なしと認めます。よって、みちはた議員の動議のとおり決します。

なお、予算特別委員は、全議員67名の方々を指名いたします。

~~~~~

**議長（西村義直）** 本日は、これもって散会いたします。

〔午前10時20分散会〕

~~~~~

議 長	西 村 義 直
署名議員	こうち 大 輔
同	片 桐 直 哉